

## 令和 7 年度「東京都環境影響評価審議会」第 3 回総会 議事録

■日時 令和 7 年 5 月 30 日（金曜日）午後 3 時 30 分～午後 5 時 15 分

■場所 対面及びオンラインの併用

### ■出席委員

愛知委員、安立委員、荒井委員、飯泉委員、尾崎委員、片谷委員、玄委員、高橋委員、羽染委員、速水委員、廣江委員、宗方委員、森川委員、保高委員、山口委員、山下委員、横田委員、渡部委員

### ■議事内容

#### 諮問

「（仮称）グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案

令和 7 年度  
「東京都環境影響評価審議会」  
第 3 回総会  
速 記 録

令和 7 年 5 月 30 日（金）  
対面及びオンライン併用

(午後 3 時30分 開会)

○藤間アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、東京都環境影響評価審議会総会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員21名のうち18名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

本日は第23期の委員の皆様による初めての審議会でありますので、会長が選任されるまで、私が進行役を務めさせていただきます。

それでは、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がいらっしゃいます。

なお、本会議の傍聴は、ウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入場させてください。

(傍聴人入室)

○藤間アセスメント担当課長 傍聴人の皆様にお知らせします。本日の審議会の資料については、環境局のホームページに掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードして御覧ください。

ただいまから、令和7年度東京都環境影響評価審議会第3回総会を開催いたします。

それでは、本日の会議は、次第にありますように、会長等の選任、諮問1件となります。

本日は、第23期の委員によります初めての会議でございますので、事務局から委員の皆様を御紹介させていただきます。

おそれ入りますが、カメラ機能は「有効」にさせていただきますようお願いいたします。

初めに、前期から引き続き就任された計15名の委員を五十音順で紹介いたします。

安立美奈子委員でございます。

荒井康裕委員でございます。

飯泉佳子委員でございます。

玄英麗委員でございます。

高橋幸雄委員でございます。

羽染久委員でございます。

速水洋委員でございます。

廣江正明委員でございます。

宗方淳委員でございます。

保高徹生委員でございます。

横田樹広委員でございます。

渡部春奈委員でございます。

また、本日は御欠席されておりますが、袖野玲子委員、水本和美委員、渡邊理絵委員にも御就任いただいております。

次に、今期から新たに御就任された6名の委員を御紹介いたします。

愛知正温委員でございます。

尾崎亮介委員でございます。

片谷教孝委員でございます。

森川多津子委員でございます。

山口温委員でございます。

山下りえ子委員でございます。

第23期の審議会は、ただいま御紹介いたしました21名の委員による構成となります。

続きまして、東京都側の出席者を御紹介いたします。

環境局長の須藤でございます。

○須藤環境局長　よろしく願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長　政策調整担当部長の関でございます。

○関政策担当部長　よろしく願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長　アセスメント担当課長の石井でございます。

○石井アセスメント担当課長　よろしく願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長　私はアセスメント担当課長の藤間でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、須藤局長より挨拶を申し上げます。

○須藤環境局長　皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、このたびは東京都環境影響評価審議会第23期の委員に御就任をいただきまして誠にありがとうございます。

今回、第22期に続きまして御就任をいただきました15名の先生方に加えて、今期は新たに、今御紹介させていただきました6名の先生方に委員をお引き受けいただき、21名の先生方により環境影響評価に係る御審議をお願いすることになりました。

東京都の環境影響評価制度につきましては、昭和56年に開始をいたしまして、今年で44

年を迎えます。これまで400件近い案件の審査を審議会にお諮りしてまいりまして、その中には社会的に大きな関心を集める案件も数多くあり、審議会では御専門の立場から活発な御議論をいただいていたところでございます。

東京都は今年3月に、2050年代の東京の新たな将来像を示した「2050東京戦略」を策定いたしました。持続可能で安全、安心、快適な未来を拓く、グリーンでレジリエンスな世界都市東京の実現に向け、2050年ゼロエミッション東京の実現や、生物多様性の保全などを目指す取組など、環境課題に対する取組をさらに強化しているところでございます。

こうした中、都内で実施される大規模事業について、あらかじめ環境に及ぼす影響を調査、予測、評価し、環境保全の措置を促すという環境影響評価制度は非常に重要な役割を担っていると考えております。

委員の皆様方におかれましては、良好な都市環境の実現のために、御専門の立場から御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

以上簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞこれからよろしくお願いを申し上げます。

○藤間アセスメント担当課長 須藤局長は他の公務のため、ここで退出させていただきます。

それでは、初めに会長を選任していただきまして、その後、各委員の部会の所属、部会長の選任のあと、会長代理の指名、部会長代理の指名を行っていただきたいと存じます。

それでは、会長の選任をお願いいたします。

会長の選任につきましては、東京都環境影響評価条例第73条によりまして、委員の互選ということになっております。

どなたかいかがでしょうか。

保高委員、お願いいたします。

○保高委員 私からは、片谷委員を推薦させていただきたいと思います。

片谷委員は様々な自治体で環境影響評価審議会の会長の御経験がありまして、また、本審議会においても第18期において会長を務められた経験がございます。ぜひ会長をお引き受けいただければと思っております。いかがでしょうか。

○藤間アセスメント担当課長 ありがとうございます。

ただいま、会長に片谷委員をとの御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○藤間アセスメント担当課長 ありがとうございます。

それでは、皆様に御賛同いただきましたので、会長には片谷委員の御就任をお願いいたします。

それでは、片谷会長に御就任の挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○片谷会長 御指名をいただきましたので、大変ふつつかではございますが、先ほど保高委員がおっしゃってくださいましたが、過去に会長の職にあったこともございますので、そのわずかな経験を活かして、何とかこれから務めさせていただきたいと思っております。

東京都のこの審議会は、非常に経験の多い方がたくさん集まっておりますので、おそらく会長は司会進行だけをしておりましたらば、あとは委員の皆様方のいろいろ有効な御意見を出していただくことで議論が進んでいくものというふうに、前回の経験からもそのように思っております。

委員の皆様にはいろいろ御協力いただくことが出てくると思いますが、ぜひ御協力のほどよろしくお願いいたしますと存じます。

私、8年ぶりにこの建物に入ってまいりまして、都庁の中で迷子になるのではないかと最初少し恐れながら参りましたが、取りあえずこの部屋までは到着いたしました、トイレがどこにあるのか覚えていなくて、都の職員の方々に教えていただいて行ってきたというような若干情けない話もございましたが、できる限り今までの経験を活かしまして務めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 片谷会長、ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては片谷会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○片谷会長 先ほど藤間課長から話がございましたように、これから委員の皆様部の会への所属につきましてまず決めさせていただきたいと存じます。

東京都環境影響評価審議会規則の第3条におきまして、この部会への所属につきましては、会長が指名するということになっておりますので、私から指名をさせていただくことにいたします。

まず、前期からお務めいただいて、再任されました委員の方々には、引き続き前の期と同じ部会に所属していただくということを事務局から提案いただいておりますので、もちろん私もそれに賛同しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、水本委員には第一部会と第二部会の2つの部会を併任していただくということを

提案いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、新たに就任されました委員のうち、山口委員と山下委員は第一部会に所属いただき、愛知委員と森川委員は第二部会に所属していただくということを、事務局からも提案されておりますし、私も賛同いたしまして、そのようにお願いしたいと存じます。

また、尾崎委員は第一部会と第二部会の両方の部会を併任していただくということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

私は会長という立場でございますが、第一部会と第二部会の両方に所属いたしまして、なるべく両方の会議に出席したいと思っておりますが、まだ大学の職を持っております関係もございまして、全ての会議に出席できるかどうかはちょっと確実ではございませんが、なるべく出席できるように努力する所存でございます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議中の案件、既に付託されている案件についてでございますが、既に各部会に、第一、第二部会のいずれかに付託されております案件につきましては、それぞれの部会で引き続き御審議いただくという形でお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、部会長の選任を進めさせていただきます。

第一部会と第二部会に部会長が必要でございますので、その選任についてお諮りしたいと存じます。

この部会長の選出につきましても、東京都環境影響評価審議会規則第3条に規定がございまして、部会に所属する委員の方々の互選ということになっております。

これに準じましてお決めいただくのですと、本来はそれぞれの部会の方々にお集まりいただいておりますというのが筋かと存じますが、今日は総会で皆さんこちらにおいでになっているか、もしくはオンラインで参加されていますので、この総会のお場をお借りいたしまして、私が進行を務めてこの部会長の選出を進めたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○片谷会長　ありがとうございます。

異議のお声はございませんでしたので、では、今申し上げましたように、私が進行して、この総会の中で選任を進めさせていただきたいと存じます。

では、まず、第一部会長の選任から進めさせていただきます。

第一部会に所属される委員は、荒井委員、飯泉委員、玄委員、高橋委員、速水委員、横田委員、渡部春奈委員、山口委員、山下委員及び兩部会に併任していただいております尾崎委員、水本委員、以上でございます。

第一部会の皆様方、部会長の選任について御発言のある方はいらっしゃいませんか。

荒井委員、お願いいたします。

○荒井委員 私から、山下委員を第一部会の部会長に推薦したいと存じます。

山下委員は、第13期から第16期まで本審議会委員を務められ、また、川崎市環境影響評価審査会で会長を務められるなど、経験豊富でいらっしゃいます。したがって、この第一部会長をお引き受けいただければと思います。

○片谷会長 ありがとうございます。

川崎市でも会長をお務めになった経験もありということでございますので、このまま皆様にお諮りしたいと存じます。

今、第一部会長に山下委員をとこの御推薦がございました。第一部会の皆様方、いかがでしょうか。

(異議なし)

○片谷会長 特に御発言はないようでございますので、同意いただいたものとさせていただきます。よろしゅうございますか。

(異議なし)

○片谷会長 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただくことができましたので、第一部会長は山下委員に御就任いただくことにさせていただきたいと存じます。山下委員、よろしくお願いいたします。

○山下委員 ありがとうございます。

○片谷会長 続きまして、第二部会長の選任を行います。

第二部会に所属されていらっしゃいます委員は、愛知委員、安立委員、袖野委員、羽染委員、廣江委員、宗方委員、森川委員、保高委員、渡邊理絵委員、及び兩部会に併任をお願いしております尾崎委員と水本委員でございます。

第二部会御所属の皆様方、部会長の選任について御発言のある方はいらっしゃいませんか。

廣江委員、お願いします。



○廣江委員 では、私から、宗方委員を第二部会の部会長として推薦させていただきたいと思います。

宗方委員は、前期におきまして部会長代理として宮越部会長とともに第二部会を順調に仕切っていただきました実績がございますので、ぜひ今期、第二部会長をお引き受けいただきたいと考えております。

○片谷会長 ありがとうございます。

ただいま第二部会長に宗方委員をとというご推薦の発言がありました。

第二部会御所属の皆様方、いかがでしょうか。

(異議なし)

○片谷会長 では、異議なしの声をいただきましたので、皆様に御賛同いただいたものと受け止めさせていただきます。

では、第二部会長は宗方委員に御就任をお願いしたいと思います。宗方委員、よろしくお願いいたします。

○宗方委員 よろしくをお願いいたします。

○片谷会長 それでは、各部会長から御挨拶をいただきたいと存じます。

まず、山下第一部会長から一言よろしくお願いいたします。

○山下委員 第23期新任になりました山下りえ子と申します。

このたびは、第一部会長に御選出をいただきまして、誠に光栄なことで、ありがとうございます。

環境課題は昨今の気候変動、あるいは、脱炭素化社会など、都民の方々の御関心の非常に高い分野と承っております。重い責任ですが、誠実に務めを果たしてまいりたいと思いますので、委員の皆様、事務局の皆様には、どうか御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○片谷会長 ありがとうございます。

では、続きまして、宗方第二部会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

○宗方委員 宗方でございます。このたびは第二部会長に御選任いただき、ありがとうございます。

今期も第二部会のほうでお預かりする案件はなかなか重要なものが山積していると伺っております。これまでの経験でも、都民の皆様からいろいろな面でここに関わる案件に強

い関心を抱いておられることを痛感しております。

今後も都民の皆様の御期待に背かぬよう精いっぱい務めていければと思いますので、委員の皆様、事務局の皆様、お力添えのほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○片谷会長 ありがとうございます。

では、続きまして、会長代理と部会長代理の指名に進ませていただきます。

まず、会長代理でございますが、東京都環境影響評価条例第73条によりまして、会長が指名するということになっております。

そこで、私からの指名という形でございますが、第一部会長をお引き受けいただきました山下委員に、ほかの地方公共団体で会長の御経験もお持ちと伺っておりますので、ぜひ山下委員に会長の代理をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○山下委員 はい、承りました。よろしくお願いいたします。

○片谷会長 ありがとうございます。

では、続きまして、部会長代理の指名を行います。

部会長代理につきましては、東京環境影響評価審議会の運営に関する要綱第2条に規定がございまして、部会長が指名するということになっております。

まず、第一部会長の部会長代理につきましては、山下第一部会長から指名をお願いいたします。

○山下委員 第一部会長代理には、ぜひ、荒井委員をお願いしたいと思います。

○片谷会長 荒井委員、いかがでしょうか。

○荒井委員 承知いたしました。

○片谷会長 ありがとうございます。

では、荒井委員に第一部会長代理をお願いすることにいたします。

続きまして、第二部会長代理につきまして、宗方第二部会長から指名をお願いいたします。

○宗方委員 第二部会長代理には、御見識、御経験の非常に豊富な廣江委員をお願いしたいと思います。

○片谷会長 廣江委員を御指名いただきました。廣江委員、よろしいでしょうか。

○廣江委員 承知いたしました。

○片谷会長 では、廣江委員に第二部会長代理をお願いすることにいたします。

では、これで部会長代理まで全ての役職が決まりましたので、続きまして、本日決まりました委員の所属部会について、委員名簿を事務局から表示していただきたいと存じます。お願いできますか。

よろしいでしょうか。皆さん、御覧いただけていますか。

特に誤りとか漏れとか、そういうことはございませんね。

(無し)

○片谷会長 では、御確認いただけたものとさせていただきます。

ただし、本日御欠席の委員がいらっしゃいますので、御欠席の委員に関しましては、事務局から直接連絡していただくようお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 承知いたしました。

○片谷会長 それでは、次第の2番目の項目でございますが、本日は諮問の案件がございます。この諮問案件につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○藤間アセスメント担当課長 事務局より説明いたします。

資料の2を御覧ください。

諮問文でございます。朗読いたします。

7 環総政第150号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境評価条例第50条の規定に基づき、下記事項について諮問する。

令和7年5月30日

東京都知事 小池百合子

諮問第563号「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案

○片谷会長 ただいま事務局藤間課長から読み上げていただきました案件でございますが、「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案の審議につきましては、第二部会に付託させていただきますので、第二部会の部会長ほかの皆様方、審議をよろしくお願いいたします。

では、この案件につきまして、事業者の方に御出席いただいて、説明を受けたいと存じます。

では、事業者の方々を室内に御案内してください。

(事業者入室)

○片谷会長　これで皆さんおそろいですね。

では、続きまして、諮問案件の概要につきまして、事業者の方々から御説明を受けることにいたします。

もう準備はよろしいでしょうか。

説明される方は、まず冒頭で自己紹介をしていただきまして、併せまして、同席いただいているほかの出席者の方々についても御紹介をまず先にお願いいたします。その上で事業の概要の説明をお願いいたします。

その前に、失礼しました。御多忙の中、本審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

では、御説明をよろしくお願いいたします。

○事業者　本日はよろしくお願いいたします。事業者のグローブライド株式会社と申します。よろしくお願いいたします。

横にいますのが同じ事業者でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭、私から事業概要の説明をさせていただきます。

最初に、評価書案53ページにございますが、こちらに沿って少し付け加えさせていただきながら御説明させていただきます。

まず、当社の概要でございますが、1958年に設立いたしまして、2年後の1960年、現所在地の東久留米市に移転をしましてまいりました。それから今、約65年経過しているということでございます。

当時社名はダイワ精工という名前でしたが、2009年に、創立50周年を機に、現在のグローブライド株式会社に変更をしております。

事業内容といたしましては、主にフィッシング、釣り用品の糸を巻き取るリールという機械、または釣り竿の製造販売、またはゴルフ用品、ブランド名ONOFFとありますが、ONOFFのゴルフ用品、princeブランドのテニス用品、その他マウンテンバイク、ロードレースタイプのサイクル用品等々の輸入販売を行っている会社でございます。

現在の敷地内では、従業員約1,100名が勤務しております。

今回の事業計画の経緯でございますが、昨今の自然志向、健康志向から来ますレジャーやアウトドア用品、アウトドアへの関心の高まりからの需要が増えまして、私どもの生産数量、または従業員数も増えてきております。そういう中で、また、私どもの事業所におきましては本社機能以外にも企画部門、営業部門、製造部門等々の部門を有しているとい

うところでございます。

従業員数の増加に伴いまして、それぞれ今の既存の建物が手狭になっているという部分、また、既存の2号棟につきましては既に50年近く経過しておりまして、老朽化が著しくなっているという部分から、今般、東側の隣接地を活用いたしまして事業の拡大を図っていきたいというところでございます。

以降、評価書案の概要につきましては、環境管理センターから御説明したいと思っております。よろしく申し上げます。

○事業者 では、ここからは私から御説明させていただきます。

残りの出席者も御紹介させていただければと思いますが、私、環境管理センターと申します。アセスメントのお手伝い全般を担当させていただいております。

それから一番右側に設計担当をされておられます竹中工務店でございます。

では、こちらから評価書案の概略を御説明させていただきます。

お手元の場合は評価書の1ページからお願いいたします。

今回の事業、グローブライド株式会社による「グローブライドみらいフィールドプロジェクト」。

対象事業の種類としては、工場の設置となっております。

本事業は、東久留米市の前沢三丁目に位置する既存工場、先ほど御紹介ありました釣り用品、ゴルフ用品等の加工、組立、製造工場でございます。

こちらは2022年に東側の隣接地を取得して敷地を拡大しまして、そこに位置する一部建物を解体した後に、新たに建築物を建設し、生産機能を備えた工場の再編を図るという計画でございます。

新たに建設する建築物が表3-1に詳細記載してございますが、主に新工場棟、新立体駐車場、水槽試験室、新守衛棟という4つの建物を計画しております。

この中でも特に新工場棟がメインの一番大きな建物となりまして、建築面積は約4,800平方メートル、建物の最高高さは約26m、地上4階建ての工場を計画しております。

続きまして、少しページ飛びまして11ページをお願いいたします。

対象事業の目的及び内容ですが、対象事業の目的としましては、既存工場、いわゆる釣り用品のリール生産工場として稼働しておりますが、こちらの既存工場の一部建物を解体し、新たに建築物をつくると。そちらの図面にあるとおり、最高級のフラッグシップ工場を作るといったコンセプトを掲げておるところでございます。

続いて、12ページ以降が計画地の位置図となっております。

12、13、14と併せて御覧いただければと思います。

計画地は東久留米市の南端付近に位置しておりまして、周辺には主要な街道として新所沢街道、新青梅街道などが位置しております。

用途地域の指定状況としては、図6.2-2に示すとおりでございますが、工場の敷地内、また、その周辺につきましては準工業地域となっており、その外側、計画地以外のところには住宅の地域も立地しているという状況でございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

こちらが現況施設の配置図となっております。

図面の左側、西側方向がいわゆる既存の残置する建物で、現在1号棟、2号棟、3号棟と呼称されている建物でございます。

図面の東側、右半分のほうに灰色に塗っているところが、今回の事業で解体を予定している建物でございます。こちらの灰色の建物と、中央のテニスコートなどを併せて解体いたしまして、本事業の用地を確保するという計画でございます。

次に、一旦18ページを御覧ください。

こちらは施設配置計画図でございまして、先ほどの現況の図面から本事業の完成後、工事の完了後のイメージ図でございます。

左側1号棟、2号棟、3号棟は変わらず存在しておりまして、右側に新たに、上から新立体駐車場、中央に新工場棟、南側に水槽試験室、あと南側道路沿いに新守衛棟という4つの建物を計画しているところでございます。

ページ戻っていただきまして16ページ。

解体予定建築物の概要でございます。

今お伝えしました灰色で塗ってございました解体予定建物、こちらにつきましては2022年に事業者が取得された、他社が使われていた工場でございますが、こちらのいわゆる第一工場等と呼ばれる建物につきまして解体撤去して用地を確保するということでございます。

その下、対象事業の基本方針、環境への配慮等でございますが、まず生産設備、今回本事業でつくります建物の生産設備につきましては、低騒音型機器の採用や屋内設置を基本とするということ。

また、建物自体の高さは既存の工場棟以下の高さとして、計画地の北側に低層の立体駐

車場、それから、工場棟自体も敷地境界から極力セットバックするといった配慮を計画してございます。

また、地球温暖化防止としては、省エネルギー機器の採用、高効率設備機器の採用、それから、新工場棟に日射を遮る日射遮蔽ルーバーの設置、再生アルミ等CO<sub>2</sub>排出量を削減する素材を採用するといった対策を計画しております。

17ページを御覧ください。

こちらが対象事業のより細かい詳細内容となっております。

本事業では、建物解体後に、先ほどの図面のとおり、東側に新工場棟、地上4階建て、G.L.+約26mの建物を建設し、新たに4階の部分では既存の1号棟とブリッジで接続する計画でございます。

こちらの新工場棟では、既存工場が今担っている生産機能を移転しまして、既存工場の作業内容と同様に、釣り用品の加工、組立、製造を行うという計画でございます。

また、新工場棟の北側に従業員用の立体駐車場、南側に釣り用品の開発テストを行うための水槽を備えた水槽試験室、それから、正門付近に新守衛棟を設けるという計画でございます。

続きまして、19ページを御覧ください。

こちらが先ほど示した施設配置図と対応した形の工場棟などの断面図でございます。

ここを申し訳ないですが訂正させていただきたく、こちらの図面ですね、新工場棟の配置を誤っておりまして、左右を入れ替えているような形が正しくなりますので、こちらにつきましては評価書の段階で図面を訂正させていただきたく考えております。単純に左右の間違いをしてしまいまして申し訳ございません。

続きまして、19、20ページがそちらの断面図となりますが、21ページ目が完成イメージ図でございます。

上のイメージ図が南側の正門付近からの完成イメージ図、新工場棟を正面に捉えたものでございます。

新工場棟は曲線を利用したデザインとなっております、地上4階建てで、イメージ図の左側が既存の工場棟とブリッジでつながっているという形になっております。

また、右側には従業員用のスロープ、こちらは自動車ではなく、歩行者が上がる形の階段やスロープで上がれる形になっております。

下側のイメージ写真が、南東方向からの鳥瞰図となっております。

こちらにつきましても、建物の屋上に緑化をするというようなところ、それから、建物の地上部分には緑化を施して、敷地境界との間に離隔距離を取るというようなところが計画されております。

続いて、22ページをお願いいたします。

こちらは施設計画となっております。

本事業で設置します新工場棟につきましては24時間稼働、365日を予定しておりますが、基本的にはリール加工組立ライン、また、生産技術ラボ、塗装ラボというものを整備いたします。

細かい内容としましては、そちらの写真等に示しておるとおりでございますが、釣り用品につきまして機械加工、塗装、表面処理を行ってまいります。

写真が小さくて申し訳ないですが、マシニングセンター、CNC旋盤といった自動で金属を加工する機械を複数設置しておりまして、釣り用品のリールの細かい部品をここで加工しております。

あと塗装、表面処理という工程がございますが、本工場では量産品の塗装はやっておりませんで、工場外で実施しております。

その後、組立の工程が入りまして、最終的に検査、梱包で、写真に示すような釣り用品、リール等を製造しておるところでございます。

また、一部には生産技術ラボ、塗装ラボと名をつけて、新製品の開発等を行うスペースを確保しております。

続いて、23ページをお願いいたします。

水槽試験室という施設がございますが、少し聞きなじみのない施設と思いますが、本事業は釣り用品をつくる関係上、つくりました釣り竿、リール等のテストをするための大型の水槽を備えた施設でございます。

写真は既存の水槽試験室の写真でございますが、試験用の大型水槽があり、真横から水槽の中が見られたり、上から釣り用品でテストができるというような形になっております。

続いて、エネルギー計画でございます。

本事業は基本的には電気を使用しまして、また、既存工場棟の屋上に太陽光発電設備を設置しているほか、新たに今回建設します新工場棟の屋上にも太陽光設備を設置する計画でございます。

続いて、24ページをお願いいたします。



こちら給排水計画でございます。

現況と将来と比較した形になっておりますが、基本的にはほぼ同様の形で、既存工場、新工場ともに上水、井戸水、雨水をそれぞれ使います。

上水の一部は生産用水として使われますが、循環利用し、汚れがたまった場合には産業廃棄物として適切に処理するという計画でございます。

また、最近注目されておりますP F A S、P F O Aにつきましても、本事業ではふっ素系溶剤などを使用する計画ではなく、将来的にもそういったものが含まれない消火器等を採用する計画でございますので、P F A S、P F O Aの排出のおそれはないという計画でございます。

雨水につきましては、現況、雨水浸透ますで地下浸透させておりますが、将来的にも同様に地下浸透、また、雨水浸透貯留槽を新たに設けまして、地下浸透を促進するという計画でございます。

続いて、25ページが既存井戸の情報を整理したところでございます。

先ほど地下水揚水を行うという計画でございましたが、計画地の中には基本的に1号、2号、3号、3つの井戸がございまして、主に1号、2号井戸が既存の井戸となっております。

3号井戸は新たに取得した用地に設置されていた井戸で、現況では全く使用していないということで、将来的には地下水利用量はほぼ変わらない。また、3年平均と比較すると少ないというような数値になってございます。

続いて、26ページをお願いします。

こちらは緑化計画でございます。

本事業では地上部の緑化面積として約2,968m<sup>2</sup>を確保するほか、工場立地法及び東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく必要な緑化面積を確保するという計画としてございます。

続いて、27ページ、施工計画をお願いいたします。

本事業の工事は2026年着工、2029年竣工を予定しておりまして、全体の工程は37か月で計画してございます。

工事の順番としては、解体工事から始まり、順次各建物を少しずつラップさせながら建設していくという計画でございます。

原則として作業時間帯を8時から18時、日曜・祝日は工事を行わない計画でございます。

続いて、28ページをお願いします。

工事の基本的な概要につきましては、一般的な建設工事でございますので、上半分を省略させていただきまして、工事用車両の計画、29ページと併せて御覧ください。

工事用車両の主要経路につきましては、計画地の南側に隣接する柳新田通りを利用する経路、また、東側に隣接する南町通りを経由する経路を計画してございます。

原則としては、現在正門があります南側をメインの出入口と考えておりますが、解体工事を進める関係上、東門の利用も計画しているというところでございます。

続いて、30ページ、廃棄物処理計画でございます。

工事中の廃棄物につきましては、発生抑制に努めるとともに、分別の徹底、再利用・再資源化を図りまして、再資源化が困難なものにつきましては、適切に許可業者に委託して処理を行います。

なお、解体予定建築物の一部にはアスベスト含有建材が確認されていることから、工事の前に事前調査、現地調査を適切に行いまして、状況を把握した上で、関係法令に基づいた適切な処理を行う計画でございます。

31ページをお願いします。

供用計画でございます。2029年供用開始。

関連車両のルートにつきまして、続いて32ページと併せて御覧ください。

関連車両につきましては、工事中と異なり、南側の出入口をメインとして運用する計画でございます。

戻っていただいて、31ページが駐車場計画でございます。

駐車場につきましては、現在、工場敷地内の平面駐車場、それから、既存の立体駐車場、また、計画地外借地の隔地駐車場などを利用しております。

今回、本事業に併せて駐車場の整備等も行うことから、計画地内の駐車場台数は約80台、計画地外を含む合計台数では約30台程度増加する計画となっております。

続いて、33ページ、廃棄物処理計画。

将来の廃棄物処理計画でございます。

既存工場で既に廃棄物の単純焼却だけではなく、ゼロエミッションへの取組を行っておりまして、供用後における工場につきましても同様に3Rに努め、ゼロエミッションへの取組を維持する計画でございます。

また、地球温暖化防止対策としましては、計画建築物で省エネルギー機器、高効率設備

機器の採用に努める、日射遮蔽ルーバーの設置等で日射負荷の低減を図るといった各種温暖化防止計画を計画してございます。

続いて、56ページに飛んでいただけますでしょうか。

以上、事業計画となりますが、こちらの事業計画を踏まえまして、評価書案で選定しました環境影響要因、環境影響評価項目について御説明いたします。

56ページが各種項目の選定した表となっております、大気汚染、騒音・振動、土壤汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスを対象項目として選定しております。

各項目の細かい内容につきまして57ページから御説明させていただきます。

大気汚染につきましては、工事の施行中における建設機械の稼働、工事用車両の走行による影響が考えられることから、項目として選定しております。

予測事項としては、建設機械の稼働に伴う大気質、工事用車両の走行に伴う大気質としております。

なお、工事の完了後におきましては、大気汚染防止法のばい煙発生施設等を設置しない計画であること、また、関連車両の日台数が、事業に伴って出入りする台数として、大型車が平日約5台、小型車が約105台程度と現況と大きく増加せず、関連車両の走行経路も現況と変わらないということから、駐車場の利用、または関連車両の走行に伴う大気質というのは予測事項から除いてございます。

続いて、騒音・振動につきましても、大気汚染と同様、工事の施行中における建設機械の稼働、工事用車両の走行、また、工事の完了後における施設の稼働による影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定しております。

予測事項としては、それに従いまして、建設機械の稼働に伴う騒音・振動、工事用車両の走行に伴う騒音・振動、施設の稼働に伴う騒音・振動及び低周波としております。

続いて、土壤汚染につきましては、計画地内は現在、土壤汚染対策法の対象となる有害物質を使用している施設はございませんが、過去の履歴で、既存工場等で有害物質を取り扱っていたという記録がございます。

また、3,000m<sup>2</sup>以上の土地の形質の変更に当たりますので、本事業に伴って、土壤汚染対策法、また、環境確保条例の各種必要な手続を実施し、土壤汚染の拡散等防止に努めるという計画でございます。

予測する事項としては、汚染のおそれのある土壤の掘削・処理等に伴う影響の程度とし

ております。

続きまして、58ページでございます。

地盤の項目につきましては、工事の施行中における掘削工事に伴う地盤の変形、また、地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下、また、工事の完了後にも同様に地下構造物の存在による地下水への影響等が考えられることから、項目として選定しております。

続いて、水循環。こちらでも地盤と同様に、工事の施行中における掘削工事に伴う地下水の水位及び流況の変化、また、工事の完了後における地下構造物の存在に伴う地下水の水位及び流況の変化、さらに地下水の揚水に伴う影響、それから、土地の改変に伴う表面流出量の変化が考えられることから、項目として選定しております。

続いて、日影につきましても、工事の完了後における計画建築物の出現、それから、周辺地域の日照環境の変化を考えることから、項目として選定しております。

予測事項としましては、日影に関しましては、計画地の北側には特に保育施設、教育施設等、配慮すべき施設が近接していないということから、日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の項目は選定しておりません。

続いて、電波障害につきましては、工事の完了後における計画建築物の出現に伴い、テレビ電波受信状況への影響が考えられることから、項目として選定しております。

予測事項としては、計画建築物等の存在によるテレビ電波の遮蔽障害及び反射障害としております。

続いて、景観につきましても、工事の完了後における計画建築物の出現により、景観の構成要素及び地域景観の特性の変化、眺望の変化が考えられることから、項目として選定しております。

予測する事項としては、主要な景観構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度、また、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度としております。

なお、最高高さが26m、地上4階程度ということから、圧迫感の変化の程度は予測事項としては選定しておりません。

続いて、59ページ。

自然との触れ合い活動の場につきましては、計画地周辺に公園や散歩道が分布しており、工事の施行中における工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられたことから、項目として選定しております。

予測事項としては、工事用車両の走行に伴う利用経路に与える影響の程度でございます。

なお、計画地内にはそういった触れ合い活動の場は存在せず、直接改変は行わないということから、改変の程度に関する事項は予測事項にしておりません。

続いて、廃棄物でございます。工事の施行中における解体撤去、建設工事、それに伴う廃棄物、建設発生土の排出等、また、工事の完了後は施設の稼働に伴う廃棄物の排出が考えられることから、環境影響評価の項目として選定しております。

予測事項としては、解体撤去、建設工事等に伴う廃棄物及び建設発生土の種類ごとの排出量、再利用・再資源化量及び処理・処分方法、また、同様に施設の稼働に伴う廃棄物の種類等としております。

最後の項目、温室効果ガスでございます。工事の完了後における施設の稼働に伴うエネルギーの使用、また、温室効果ガスの排出が考えられることから、項目として選定しております。

予測した事項としては、施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量またはエネルギーの使用量の程度、それらの削減の程度としております。

最後に、60ページで、選定しなかった項目についても概略を説明いたします。

選定しなかった項目としましては、まず悪臭に関しては、工事中及び将来において著しい悪臭を発生させるような事業ではないということから、項目から除外してございます。一部研究開発のために少量の塗料等を使う計画ですが、これは適切に排気処理をするという計画になってございます。

続いて、水質汚濁。こちらは工事の施行中の掘削工事に伴う濁水は沈砂槽等により適切に処理し、公共下水道へ放流する。完了後の施設の稼働につきましても同様に工場排水、生活排水ともに適切に公共下水道へ放流するという計画でございますので、項目として選定しておりません。

地形・地質につきましては、計画地周辺地域が平坦地形であり、特異な地形・地質等はないということも踏まえ、また、今回の事業で大規模な造成等、切り盛り等はないということで、項目には選定しておりません。

生物・生態系につきましても、計画地の現状が既に改変された工場、駐車場、倉庫、社宅となっておりまして、大部分アスファルト、コンクリートに覆われた人工改変地であるということ、また、周辺の緑地、計画地外にある緑地でございますが、本事業による直接的な改変はないということから、生物・生態系も項目として選定しておりません。

風環境につきましても、計画建築物の最高高さは新工場棟で約26m、敷地境界からも極

力セットバックした配置としていることから、風環境についても項目としては選定しておりません。

最後に、史跡・文化財。こちらにも計画地内には法令等で指定を受けた指定文化財が存在せず、埋蔵文化財包蔵地とも指定されていないことから、項目に選定してございません。

駆け足でございますが、評価書案の概略説明は以上でございます。

○片谷会長 御説明ありがとうございました。

では、ただいま御説明いただきました内容につきまして、委員の皆様から御質問等がありましたら承ることにいたします。

評価書案の具体的な中身に関する審議というのは今後、第二部会でしていただくわけでございますので、本日の段階では、今御説明いただいた事業計画に関する内容が中心になるかと思えます。

今日の時点で確認しておきたいというような事項がおありの委員もいらっしゃるかと思いますので、そういった趣旨の御質問は今日お出しいただこうと思えます。

では、委員の皆様から御発言のある方は御発言いただきます。先ほど事務局からありましたように、御発言いただくときは先にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

では、御発言のある方、お願いいたします。

○宗方委員 第二部会で景観など担当しております宗方と申します。よろしくをお願いいたします。

1 ページの表3-1の事業の内容の概略の中で、新しく建設する建物のいろいろな情報が出ておりますが、新工場棟と水槽試験室の構造に「木造」という言葉が書いてありまして、具体的にどのような建物になるのか。内部のインテリアの木造の木なのか、それとも、外装とかに木を入れたものなのか、どのような形の建物なのか、教えていただけますでしょうか。

○事業者 竹中工務店から説明させていただきます。

基本的に例えば、メインの工場棟というのはS造になるのですが、一部屋根に木造を検討していますので、それで木造と書かせていただいております。

水槽試験室につきましてもS造をメインとしておりますが、補助的に木造を少しでも使いながら二酸化炭素の固定に努められればと思っております。

○宗方委員 ありがとうございます。

工場棟のほうは屋根にとおっしゃいましたが、水槽のほうも屋根ですか。

○事業者　水槽は一部構造、柱、梁の一部に使っていただいておりますが、メインはS造になるかなと思っております。

○宗方委員　今回の写真にありました現存の水槽の表面に何か、下は何か見えるようになっていて、上に何か木のようなものが見えた、そのことかと思ったので、そういうわけではないのですね。

○事業者　そうですね。そういうわけではございません。

○宗方委員　ありがとうございます。

○片谷会長　宗方委員はよろしいですね。

では、羽染委員、お願いいたします。

○羽染委員　第二部会で廃棄物を担当しています羽染といいます。

計画工場の規模について1点質問させていただきたいのですが、今回の事業は、ただいまの説明を聞くと、新しい用地を買い足して、新しい工場のラインをつくって、けれども一部古い工場から移設するというような表現があるのですが、生産規模としてどうなるのかというのがいまいち分からないのですが。

というのは、私、廃棄物の排出量を見ていたら、計画施設と既存施設の量の比較をすると、廃棄物が1.5倍ぐらい多く出てくると。それから、57ページとか56ページに大気汚染とか騒音・振動の選択のところで、もっと大規模な工場になるのかなと思ったのですが、いわゆる搬入車両等はあまり変わらない、通勤車両が50台から100台に変わるというところが書いてあるのですが。

いわゆる生産ラインを増やすとすると、従業員も増えて、廃棄物がたくさん出てきて、通勤車も増えるのかなと思ったのだけれども、そういう規模がいわゆる2倍とか、生産規模が2倍とかになるのかどうかというのがちょっと想定できなかったのですが、教えてくださいませんか。

○片谷会長　では、お願いします。

○事業者　ありがとうございます。

評価書案でいきますと18ページが施設配置計画図となっておりまして、図面の左側にあります2号棟という建物で今行っている作業を、こちらの右側の新工場棟、紫色に塗っているところに移転するというのがメインになっておりまして、新たに全くの増設というわけではなくて、2号棟の機能、やっている作業を東側に移すというようなイメージを持

っていただきたい。

ただ、冒頭でもありましたとおり、新しい需要の増とかを踏まえまして、評価書案、私が飛ばし飛ばしの説明だったので恐縮ですが、22ページに生産量の話も書いてございまして、新工場棟は最大で1.5倍程度の生産能力増強を見込むと。そのくらいのキャパシティーを受けられるようなところで計画をしております。

ですので、従業員や廃棄物、温室効果ガス等もそうですが、基本的には最大1.5倍程度まで増加する可能性がある。2号棟のところに対してですね。という計画でつくっております。

○羽染委員 2号棟はそうすると、いわゆる使わないで空き家になっているというイメージですか。

○事業者 グローブライトでございます。

2号棟につきましては、現在リール工場を稼働しておりますが、新工場に移転したあと、一旦空きます。一方で、今の購入いたしました東側隣地の建物を残しているのですが、そこは今倉庫として活用しております。その倉庫にある部材等々を2号棟に、機械を移動したあとにまず持ってくる。倉庫の利用を当面は考えております。

○羽染委員 もう1つ疑問に思ったのは、先ほど説明の中で、勤務されている方が1,100名ぐらいいらっしゃるという御説明でしたが、いわゆる小型車が通勤等を含めて100台ぐらいしか入らないということは、送迎バスか何かで送り迎えしているというイメージなのですかね。

○事業者 主に従業員の通勤車両になりますが、敷地の外に駐車場をお借りしておりまして、そちらのほうは引き続きお借りをしていくことになりますので、敷地内としてはおよそ80台程度増えるということでございます。

○羽染委員 大気汚染と騒音・振動の予測、いわゆる計画が稼働時の大気汚染と騒音・振動等の車両の予測はしないと選択されていますので、本当に増えないのでしょうかという疑問をちょっと思っただけです。

○事業者 グローブライトでございます。

当面は、キャパシティーとしては生産能力1.5倍持ちますが、当面は施設を移動しての稼働になりますので、従業員数も大きく増えていかないと見込んでございます。

○羽染委員 現況とあまり変わらないということですね。

○事業者 はい。



○羽染委員 理解しました。

○片谷会長 ありがとうございます。

では、ほかの御質問、御発言がありましたらお受けいたします。

○片谷会長 はい。森川委員ですね。どうぞ。

○森川委員 第二部会に所属しております森川です。

ちょっとお聞きしたいのですが、事業内容の中で、エネルギーを使うものというのは電気がメインになるのでしょうか。というのは、いろいろな物を組み立てるということですが、例えば御社の中でボイラーとか暖房とか、そういった燃焼起源の大気汚染につながるようなものとか、そういったものはありますでしょうか。

○片谷会長 お願いします。

○事業者 グローブライドです。

今の御質問についてですが、工場の中で機械設備がありますので、こちらの機械を稼働するための電気、これが主なエネルギーになります。

その他でいくと、一部ガスは使用しているのですが、一部給湯器とかシャワーとか、そういった意味で非常に使用量が少ないというところで、主には電気になります。

また、ボイラーについても現状は使用しておりませんで、新工場においても今のところ使用の予定はございません。

○森川委員 ありがとうございます。

○片谷会長 では、ほかに御質問のある委員の方いらっしゃいましたら承ります。

愛知委員、挙手されていますね。どうぞ。

○愛知委員 第二部会で水循環等を担当いたします愛知と申します。

揚水計画について記載されていたかと思いますが、この揚水量についてはピンポイントの値が計画値として出されていますが、これは、先ほど1.5倍というような見積りがあって、それを出しているという趣旨でよろしいですかね。そう書いてありますかね。

○片谷会長 御回答をお願いします。

○事業者 環境管理センターより回答させていただきます。

評価書案でいきますと25ページに既存井戸及び計画揚水量を整理してございまして、御指摘のとおり、揚水量としては先ほどの1.5倍最大を見込むという全体の事業計画を踏まえまして、令和4年度の実績値からおおむね1.5倍程度を上限の計画揚水量として設定しているところでございます。

少し詳しく言いますと、1号井戸、2号井戸という2本の井戸を今使っておりましてこれが最大1.5倍になるかもしれないというふうに設けておりますが、東側の用地買収したところに3号井戸というのがありまして、これは2021年までは他社が揚水されていたので、その部分は今のところ利用する計画はないので、3号井戸分は将来的には揚水しない、その分は減になるというような計画でございます。

○愛知委員 ありがとうございます。

あと、1号井、2号井のスクリーン深度がもし分かりましたら教えていただけるとありがたいです。

○片谷会長 今すぐに御回答いただくのが難しければ、第二部会の審議が始まってから御回答いただくということでもよろしいかと思います。

○事業者 ありがとうございます。

当然、井戸の深度とか構造物とかも収集はしておるのですが、ちょっと今この場にはございませんので、後日部会とかで提供させていただければと思います。

○片谷会長 愛知委員、それでよろしいでしょうか。

○愛知委員 はい、大丈夫です。

○片谷会長 では、第二部会の審議の中で扱っていただくようお願いいたします。

ほかに御質問のある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

高橋委員、挙手されていますね。どうぞ。

○高橋委員 第一部会で騒音・振動を担当しております高橋と申します。よろしくお願いいたします。

新しい工場について、24時間、365日の稼働を予定していると書かれてあったと思います。それで、24時間稼働ということで低周波音のことがちょっと気になるのですが。低周波音に関して予測事項に含めていただいているのはいいと思いますが、具体的に低周波音の発生源となる機械がどれぐらいの規模になるのか、もし現時点で分かっていたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○事業者 環境管理センターより回答させていただきます。

主要な低周波音の発生機器としてはコンプレッサーが主なものと考えております。新工場棟の中にも建物の中にコンプレッサーを置く計画でございますので、それを評価書案の中でも検討してございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

建物の中に置かれるということでしたら、例えば建物の外、屋上のようなところには設置はないと考えてよろしいでしょうか。

○事業者 環境管理センターです。

屋上にはコンプレッサーを置く計画はございません。送風機等は、新工場棟の屋上、どちらかという中央側に寄せたところに空調機、ビル用のマルチエアコン、ファンなどを設置する計画でございます。

○高橋委員 分かりました。

事業区域の周辺が第一種の低層住居専用地域であったり、あるいは、準工業地域でも地図を見ると住宅が密集しているように見えますので、低周波音に関してはちょっと気をつけていただければと思います。

以上です。

○片谷会長 気をつけていただきたいという御指摘ですので、これは事業者さんとして受け止めていただければよろしいかと思いますが、それでよろしいですか。いわゆる影響が広く出ないような対応を図っていただくという要望としての御指摘だと思いますので。

○事業者 事業者としましても、調査結果、それから、今後の予測等を踏まえて検討をさせていただきたいと思います。

○片谷会長 では、そのように、よろしくお願いいたします。

ほかに御質問等の御発言がありましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○宗方委員 宗方です。第二部会で景観をやっております。

水槽のことでまたちょっとお伺いしたいのですが、15ページと18ページを比較すると、水槽試験室の位置が大分変わっていて、なおかつ、水槽試験室が18ページを見ますと敷地の境界ぎりぎりになり、東側には住宅が並んでいると思いますね。

それほど大きくはないといいましても、これだけ密接したところにつけてしまうと、結構周辺に、日照の問題があるかはともかく、圧迫感なりあるかと思ったのですが、ここに配置した理由というのは、あるいは、景観的な意味での問題はないような配慮があるものなのか、ちょっとその辺のお考えをお聞かせください。

○片谷会長 では、回答をお願いいたします。

○事業者 環境管理センターより回答させていただきます。

水槽試験室につきましては、従来型、既存のものは屋外の施設で、屋根のないような形

の水槽試験室でございます。それに対して、今回の事業では改めて屋根をつけた建屋みたいな形で整備をし直すということで、少しサイズも大きくなっているというところでございます。

位置に関しましては主要な倉庫、工場内の通路であったり、緑地の関係で現在の位置に置いておりますが、ただ、こちらの水槽試験室につきましてはやはり、実は住民の方からも説明会などで御意見をいただいているところでございまして、現在、より住環境に配慮した形で設計の見直しができないか検討を図っているところでございます。

ただ、経緯としましては、調査計画書の段階では、水槽試験室は最大20mぐらいの建物を考えておったのですが、評価書案の段階ではさらにそれを下げて14m程度まで高さも下げた改良、工夫もしているところでございます。

○宗方委員 ありがとうございます。引き続きいろいろな御対応をお願いいたします。

○片谷会長 今話が出ましたが、アセスの本質は最大限の環境負荷の低減を図るという方針でやっていただきたいというのが基本ですので、できる限り環境負荷を減らす努力というのは続けていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに御質問等の御発言のある方。

廣江委員、どうぞ。

○廣江委員 第二部会で騒音・振動を担当しております廣江と申します。丁寧な御説明をありがとうございます。

先ほどからいろいろと御質問が出ている中で、エネルギーは電気を使われるということで、マシニング加工の新工場棟とかは分かったのですが、水槽というのはただ水をためて、何もない清閑なプールのような稼働なのか、それとも、ここにも何か駆動みたいなもの、動力源みたいなものがあるのか、どのような仕様なのか、あまり一般的に水槽といっても分からないところがあるので、どこかそれを記載している場所とかはございますか。

○事業者 環境管理センターでございます。

水槽試験室の細かい仕様ですが、すみません、確かに評価書案にはそういった細かい駆動機械があるかどうか等、情報を記載してございません。

ただ、この場でご回答できますが、基本的にはプールのようなものが設置されていて、その水も、例えば毎日入れ替えとかそういうことはせずに、一度入れたらしばらくそのまま使う。

内容としては、そこに釣り糸を垂らしたり、実際にちょっとルアーを動かしてみたりと

というような形、要は釣り具のテストに使うもので、特別何か稼働音の出るものが付随する設備ではございません。

今回新たに屋根をつけて建物の形にしますので、一般的なクーラーとか空調とか、そういったものは付く形になろうかと思います。

○廣江委員 ということは、特に流れがあるとか、そういうのではなく、ただ水がそこにある水槽が欲しいという、そういう意味でよろしいですか。

○事業者 ちょっとだけ補足させていただくと、やはり水を汲み上げるためのポンプとか、そういった設備、あと排水の際にもそういった動力源になるものはありますが、日常的にそれを繰り返すようなことはないですし、必要最低限の電気設備というようなことになるかと思います。

○廣江委員 ありがとうございます。

○片谷会長 廣江委員、よろしいですね。

ほかに御発言のある委員はいらっしゃいますか。

挙手があって、ちょっとどなたが先に手を挙げられたのかを把握し切れていないのですが、見えている順番で指名させていただきます。

まず、玄委員、お願いします。

○玄委員 第一部会で風環境、日影、景観を担当している玄です。

今日は、先ほど緑化計画についてお話がありましたので、1点確認させていただければと思っています。今日の段階では詳細な計画はないですが、既に配慮していただいているかなと思っています。

18ページのところを見ていくと、今、新工場棟の北側に緑化も計画されていまして、もし樹木を考慮している場合であれば、樹木の生育環境にも配慮していただきたく、そういう種類を選択していただけたらと思っています。ちょっと発言しました。

○片谷会長 これは樹種をどうするかという趣旨かと思いますが、その辺は計画は進んでいますか。もしこれからということであれば、今後、第二部会の審議のほうで出していただくようなやり方でよろしいかと思いますが、今決まっていることがあれば御回答ください。

○事業者 はい。環境管理センターでございます。

樹種はまだ具体的な樹種名までは選定しておりませんが、一般的な、東京都の植栽時における在来種選定ガイドラインとかを参考にしまして、このエリアで生育している一般的な種であったり、いわゆるバランスを考えた配置、植栽を計画しているところです。

具体的な樹種名まではまだ決まっておりませんので、よろしくお願いいたします。

○片谷会長 決まったら公表していただけるという理解でよろしいですね。

○事業者 決まりましたら情報提供させていただきます。

○片谷会長 玄委員、そういう御回答ですが、よろしいですか。今日の段階ではまだ決まっていないうことで。

○玄委員 はい。今日は細かいことについて質問したいということではなく、もし、特に北側に樹木を植える場合であれば、より日が当たらなくてもうまく成長できる、そういうところに強い樹種を選んでいただきたいということで話をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○片谷会長 委員からのアドバイスということで受け取っていただければよろしいかと思います。

○玄委員 そうですね。私からは大丈夫です。

○片谷会長 ありがとうございます。

続きまして、飯泉委員、よろしくお願いいたします。

○飯泉委員 第一部会で水質とか水循環とか地盤を担当させていただいております飯泉と申します。御説明ありがとうございました。

217ページとか230ページの地質図を拝見して教えていただきたいのですが、ローム層と砂礫層の間に火山灰質粘土とあるのですが、この粘土層の上に「宙水」があるかどうかというのは、御存じでしたら教えていただきたいのですが、いかがでしょう。

○事業者 環境管理センターでございます。

今の砂礫層、例えば評価書案217ページの砂礫層の上の火山灰質粘土の上に宙水があるかどうか、要は、かなり浅いところの宙水があるかという御質問だと思います。

今回の事業で地下水観測井戸を3か所設けて測っておりますが、その結果、223ページに図としてございますが、大体地下水位が、T.P.でいうところの52mから、雨が、台風が来たときとかに59mぐらいまで上がるというようなところでございますので、ローム層で宙水のあるエリアかなと思います。

ただ、雨の状況によって変動しているというところでございます。

○飯泉委員 ありがとうございます。

できれば、宙水のあるなしで水循環も変わりますし、宙水というのは結構、粘土層に穴を開けるとそこから漏れるみたいなこともあったりとか、宙水の存在に配慮しながら評価

とか工事を進めていただければなというところで、ありがとうございます。

○事業者 ありがとうございます。工事のときにはそちらの状況をきちんと把握して、適切に水処理、排水であったり、戻すような処理とか、努めてまいります。

○飯泉委員 ありがとうございます。

○片谷会長 委員からのこれもアドバイスの御発言でしたので、事業者さんで受け止めていただいて、今後の対応に反映させていただくようお願いいたします。

それでは、お待たせいたしました、山口委員、どうぞ。

○山口委員 建物側のことについて質問させていただきたいのですが、24時間365日稼働ということですが、空調のほうは人に対してなのか、機械に対して24時間ということとやらないといけないのかというところで、大分負荷も違ってくるのか、夜間とかは負荷が変わってくるのかなと思ったのですが、その状況を教えていただきたいということと。

今見せていただいている写真だと、割と天井も低くて、工場といってもそんなに大空間には見えないのですが、場所によってはそういう大空間的なところがあるのかとか、そのあたりも少し教えていただければと思いました。それによってちょっと状況も変わってくるのだらうと思ったのと。

あともう1点、2点目ですが、建築的には日射遮蔽ということを特に重点的に見ているようですが、日射遮蔽と緑化と自然換気ということで、自然換気とかルートのなものも既に検討された上での記載がされていると考えてよろしいでしょうか。

以上2点です。

○片谷会長 では、お願いします。

○事業者 グローブライドです。

1点目の御質問についてお答えします。

まず空調については、前提として24時間稼働ということなのですが、工場全てが24時間稼働ということではなくて、主に加工を行っている工場エリア、こちらのみが24時間稼働ということになります。

そちらのエリアについては、空間的にはまとまった広いエリアになるのですが、空調の機能としては、機械自体をある程度一定の温度に管理するための機能と、そこで働く作業者の衛生上、管理上の機能、この2点がありますが、空調の種類については一般的な、床置きであったりパッケージエアコン、こういったものになりますので、特段何か通常と違うような空調を使うということはないと考えております。

○事業者 自然換気については竹中工務店から説明させていただきます。

まず、自然換気についてですが、ちょっとイメージしづらいかもしれませんが、ルーバーの一部が雨の当たらない部分が開いて、そこから南北の卓越風を取り込むような形で、ルーバー以外の普通の地窓が開くパターンもありますが、大きな計画はそうさせていただいています。

ただ、細かいシミュレーションは、中のプラン等が変わりますので、行いながら、今後なるべく自然のエネルギーを有効に利用しながら建物としては計画していきたいと考えております。

以上でございます。

○山口委員 分かりました。ありがとうございます。

○片谷会長 では、山口委員、御了解いただけたということでよろしいですか。

○山口委員 はい。ちょっと運用というか、自然換気で夜間とかだと、うまくできると少し空調の負荷のほうが軽減できたりもするのかなと思って伺いました。

理解しましたので大丈夫です。ありがとうございます。

○片谷会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかには。

森川委員、どうぞ。

○森川委員 森川です。

先ほどから水槽の話が少し出ていたのでちょっとお聞きしたいのですが、水槽がかなり今度大きくなりますよね。事業規模としては1.5倍ぐらいということでしたが、すごく大きくなる何か理由はあるのかなということと。

21ページに工場のほうのイメージ図が出てございますが、これの左下側が水槽に相当するのかなと思っていて、先ほど宗方部会長も指摘をされていたのですが、工場の壁とか境界のところは非常に木がたくさんあって配慮があるのかなと思いつつ、水槽のところは確かに際ぎりぎりまで来ていて、樹木を植えたりとかそういうこともなくて、これは水槽部分をこれだけ長く取るのにここのエリアしかなかったのかなというあたりがどうなのかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思います。

○片谷会長 それでは、お願いします。

○事業者 グローブライドです。

まず、水槽のサイズにつきましては、現状使用しているテスト用の水槽が、やはりテス



トをする上では少し小さいというのが現状あります。釣りをテストする上では、例えばルアーといいまして、擬似えさのようなものをテストする際に、投げる距離がある程度必要になってくる、そういった意味での長さが必要というところと、ルアーの動きを確認する際に、深さによって泳ぎ方が違うとか、そういったところも今の水槽ですとやや深さが足りないということで、今回研究開発の機能を充実させるためにも、サイズを大きくしたいということを考えております。

それから、水槽の配置等については、御指摘のとおり、近隣の住宅に対してやや圧迫感があると思っていますので、今後、検討において距離とか、先ほどアドバイスいただきました樹木についても配慮した形で検討を進めていきたいと考えております。

○森川委員　ありがとうございます。

私素人なのですが、深さのほうが重要かなと思っていて、地下1階と地上1階というような構造が書いてあったのですが、あまり高くするとお隣とちょっと近いよということをおっしゃられていたので、もしかしたら深い側に、地下1階、1階をどう数えるかにもよるのですが、ちょっと深くされることもあるのかなと思いました。

○事業者　そうですね、地下に設けるというのは、高さを軽減するという意味での設計と思っています。あと、やはり長さについても、ある程度距離がないと、深く潜らないとか、そういったこともあって、長さや深さ、それぞれ大きくすることを考えています。

高さにつきましても、まず釣り竿の長さが、長いもの、短いものあるのですが、長いものですと10mを超えてくるようなものもありますので、そういった意味での高さもある程度は必要ということで、投げるときの振り幅もそうですし、竿自体の長さというところもあって、現状設計上では必要な長さや深さと考えております。

○森川委員　ありがとうございます。

○片谷会長　周辺に居住されている方々への圧迫みたいなことがあると、なかなか容認していただけない可能性もありますから、その辺は今後設計を詳細に詰めていく段階で慎重に配慮していただければ、こういうふうに改善したというような説明をしていただければ、周辺の住民の方々も御理解いただけるのではないかという気がいたしますので、そこは企業の姿勢としてできるだけのことをするという方針でやっていただければいいのかなという気がいたします。

大体挙手されていた方は御発言いただきましたが、ほかよろしいでしょうか。

(無し)

○片谷会長 特に今日の時点ではこれ以上の発言がないようですが。

第二部会に付託する案件ですが、もし第一部会所属の方が今後発言を希望されたときは、何か方法がありますか。

○藤間アセスメント担当課長 事務局よりお答えいたします。

基本的には、評価書案の審議の内容につきましては担当の部会のほうでお願いしております。ご助言等は、最後の答申のとき総会でお諮りいたしますので、そのときにお話しただければと思います。

○片谷会長 ありがとうございます。

今日ここは総会ですので第一部会の方にも御発言いただいたのですが、今後第二部会での審議になりましたら第二部会での審議ということになりますが、第一部会の方は、今事務局から回答がありましたように、最後の総会でご助言等を御発言していただけるということですね。

○藤間アセスメント担当課長 はい、そのとおりです。

○片谷会長 そういう方向になるそうですので、第一部会の方もその段階でご助言等は御発言いただけるということですので、御安心いただくようにお願いします。第二部会中心で御審議いただくわけですが、第一部会の委員が全く発言する機会が今後ないということではないということだそうですので、そのように御理解いただければと思います。

では、たくさんいろいろ御意見を出していただきましたが、一通り出尽くしたようでございますので、今回事業者さんに御説明いただいた内容に対する審議はこれで終了とさせていただきます。

事業者の皆様方、御多用の中、長時間にわたって御対応いただきありがとうございます。

では、事務局が御案内いたしますので、順次、御退室をお願いいたします。

(事業者退室)

○片谷会長 では、藤間課長、今後のスケジュールの報告がありますね。

では、お願いします。

○藤間アセスメント担当課長 それでは、事務局より本件に関するスケジュールについて御案内申し上げます。

評価書案の縦覧期間は4月22日から5月21日まで、都民等からの意見募集期間は6月5日までとなっております。

また、事業者による説明会は5月10日及び12日までに実施されました。

評価書案につきましては、意見募集期間終了後に事業者から見解書が提出された後に、部会審議となります。よろしくお願いいたします。

○片谷会長 説明がありましたように、事業者から見解書が提出されたあとに部会での審議という手順になりますので、本件は第二部会にお願いしておりますので、第二部会の皆様方、よろしく審議をお願いいたします。

ほかに、今日は私も今回初めてこの総会の場に来ておりますが、何か全体的なことでも御発言があれば承りますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますか。

(無し)

○片谷会長 特に今日この段階では御発言がないようでございますので、これをもちまして本日の審議は終了とさせていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。

では、審議が終了いたしましたので、傍聴の方々は退出ボタンを押していただいてご退室いただくようお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後5時15分 閉会)